



土砂災害防止法に基づく基礎調査結果
土砂災害警戒区域等に関する説明会
～ 土砂災害に備えていただくために ～

本日の次第

- 1 あいさつ
- 2 ビデオ上映
- 3 プレゼンテーション資料による説明
- 4 質疑応答
- 5 閉会

※ 閉会後は、本会場内で、公示図書（案）または掲示物により、**基礎調査の結果をご覧いただけます。**



土砂災害防止法に基づく基礎調査結果

土砂災害警戒区域等に関する説明会

～ 土砂災害に備えていただくために ～

平成31年2月

神奈川県 県西土木事務所



～ 説明内容 ～

1 土砂災害について

土砂災害の種類、土砂災害の発生状況、土砂災害の事例

2 土砂災害防止法について

背景と経緯、がけ崩れ対策（ハードとソフト）、法の概要

3 基礎調査結果の公表について

基礎調査から区域指定までの流れ、基礎調査、調査結果の公表

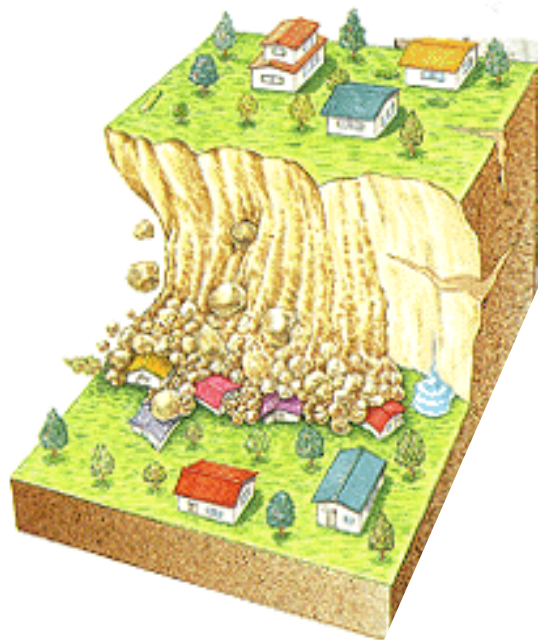
4 土砂災害に備えるために

がけ崩れの前兆現象、情報の入手と活用
日頃の備え、大雨時の対応

5 その他

1-1 土砂災害の種類

■ がけ崩れ



降雨などの影響で、比較的急な斜面が、一気に崩れ落ちる現象

■ 土石流



降雨によって、山から崩れた土石が、水と一体となり、一気に、沢や谷を流れ下る現象

■ 地すべり



広い範囲の斜面が、地下水などの影響を受け、ゆっくりとした速度、または突然動き出す現象



土砂災害発生件数

3,451件

土石流等：984件

地すべり：129件

がけ崩れ：2,338件

【被害状況】

人的被害：死者	161名
負傷者	117名
人家被害：全壊	420戸
半壊	545戸
一部損壊	478戸



国土交通省ホームページ
「平成30年
全国の土砂災害発生状況」
より引用

Kanagawa Prefectural Government

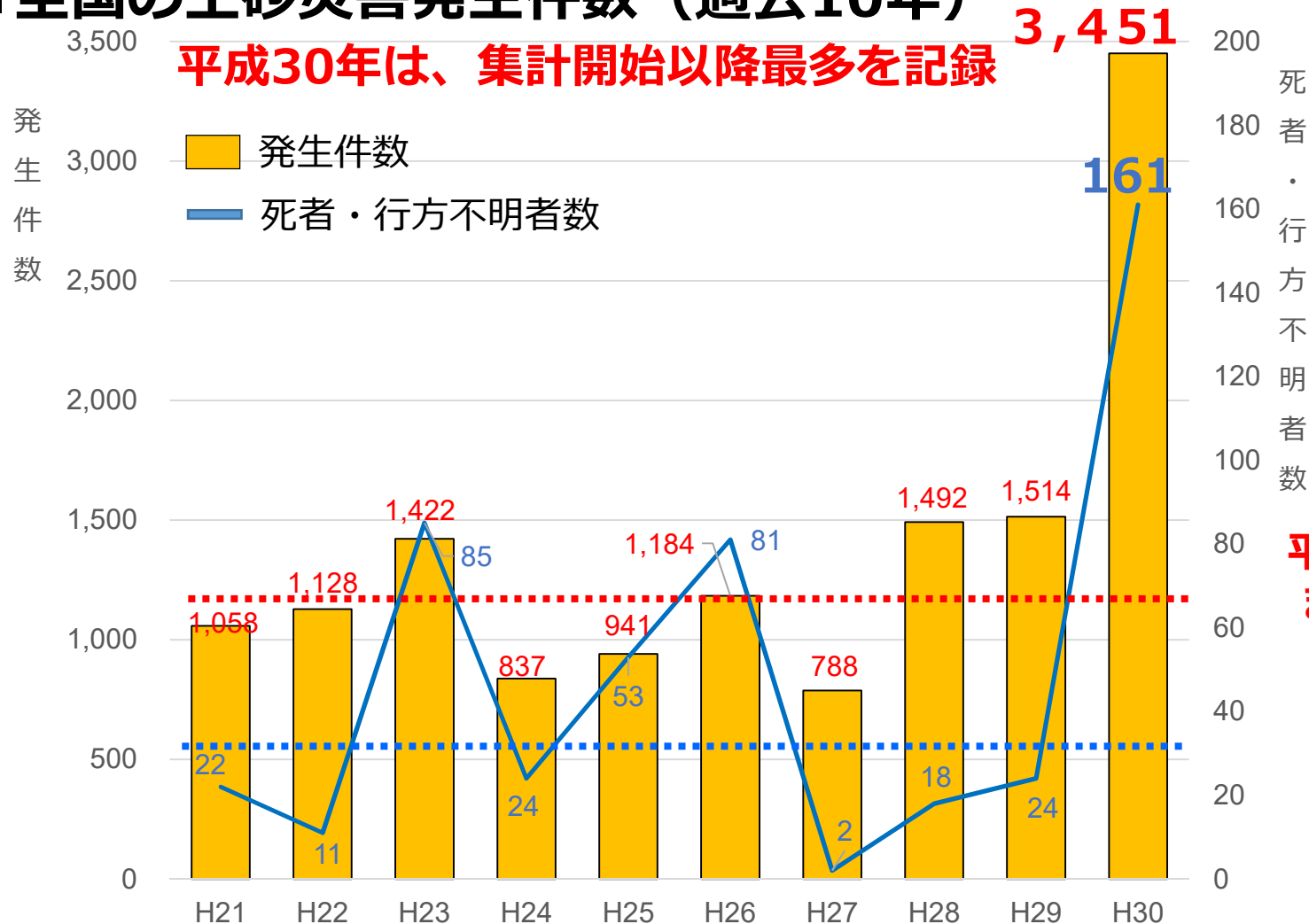
図.1. 都道府県別の土砂災害発生状況

1 土砂災害について

<http://www.pref.kanagawa.jp/>

1-2 土砂災害の発生状況

■ 全国の土砂災害発生件数（過去10年）



平成21年～29年
までの平均は、
1,152件

36人

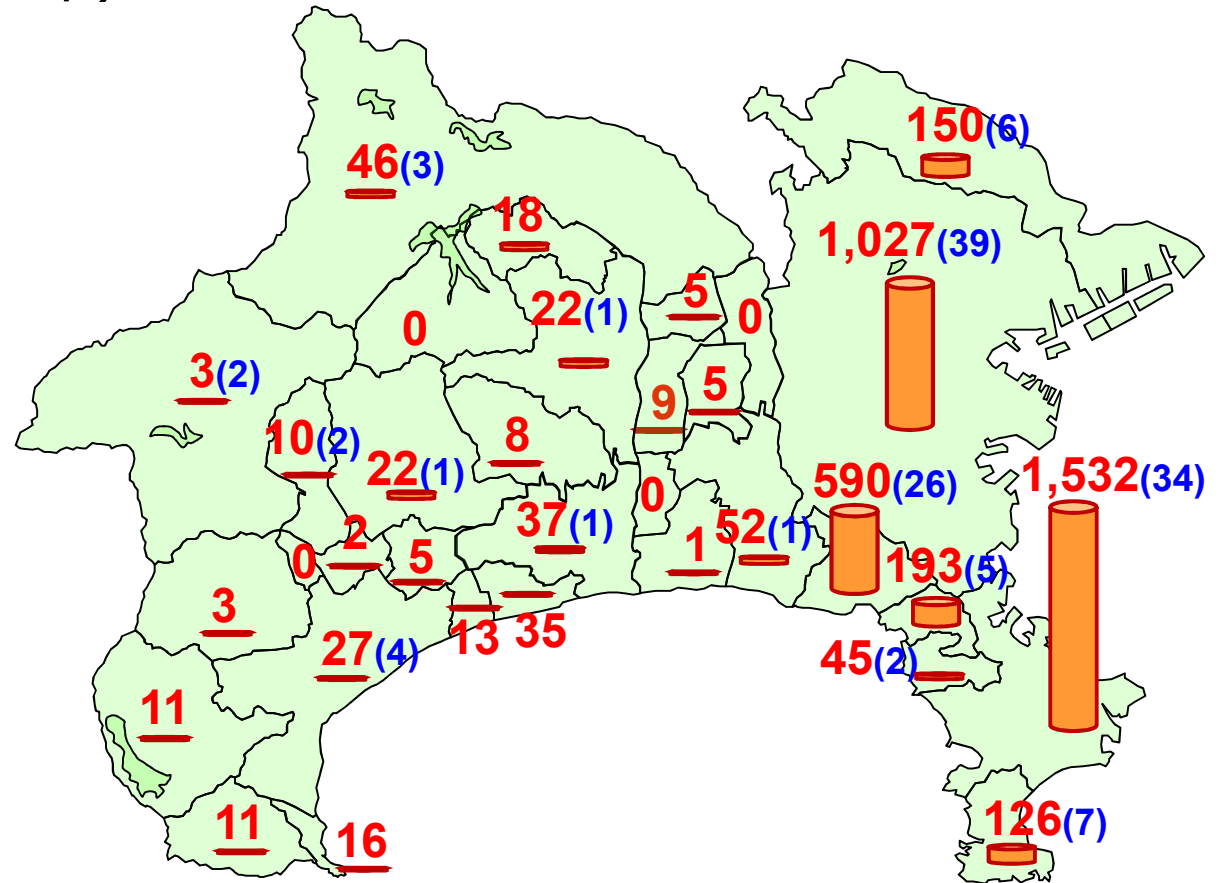


1-2 土砂災害の発生状況

■ 神奈川県内市町村別の土砂災害発生件数 (昭和49年～平成29年)

県全体
4,034件

横須賀市	1,532件
横浜市	1,027件
鎌倉市	600件
逗子市	193件
その他	682件



※ () 内は平成29年の災害発生数(全134件)



1-3 土砂災害の事例

■ 神奈川県のがけ崩れの事例



2-1 背景と経緯

急傾斜地崩壊危険箇所数と整備箇所の変化（全国）

急傾斜地崩壊危険箇所
20年間で
約 **41,000箇所** 増加

対策施設整備済箇所
20年間で
約 **13,000箇所** 増加



急傾斜地崩壊危険箇所数と整備済箇所数の推移（全国）
（昭和57年～平成14年）

危険箇所の増加に対して施設の整備が追いついていない

2-2 がけ崩れ対策／ハードとソフト

ハード対策

◆ 砂防三法

砂防法 (明治30年3月)

地すべり等防止法 (昭和33年3月)

急傾斜地法 (昭和44年7月)



◆ 急傾斜地崩壊防止施設の整備



ハード対策の例 法枠工

Kanagawa Prefectural Government

ソフト対策

ハード対策には時間と費用



新たな取り組みを開始
被害を受けそうな区域に着目、

避難体制の整備や
立地抑制等 ソフト対策を展開



土砂災害防止法

(平成13年4月施行)

2-3 土砂災害防止法の概要

みずから、備えていただくために

- ◆ 土砂災害から安全を確保するため、一定の行為を制限、開発許可制度や建築確認制度とも連携した総合的な法律
- ◆ 行政の「知らせる努力」と住民の皆様の「知る努力」の相乗効果に期待

県は、

- ・ 基礎調査の実施、警戒区域等を指定
- ・ 特定開発行為の許可制、建築物の構造規制など

山北町は、

- ・ 情報伝達、警戒避難体制の整備



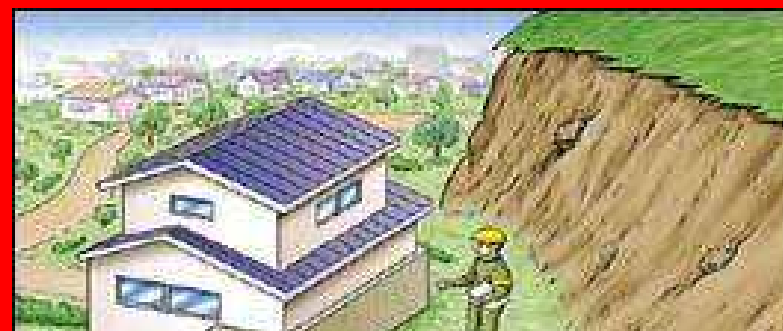
2-3 土砂災害防止法により区域指定されると

土砂災害警戒区域



警戒避難体制の整備／市町村

土砂災害特別警戒区域



建築物の構造規制
／建築主事を置く地方公共団体



特定開発行為に対する許可制
／都道府県

建築物の移転勧告等／都道府県



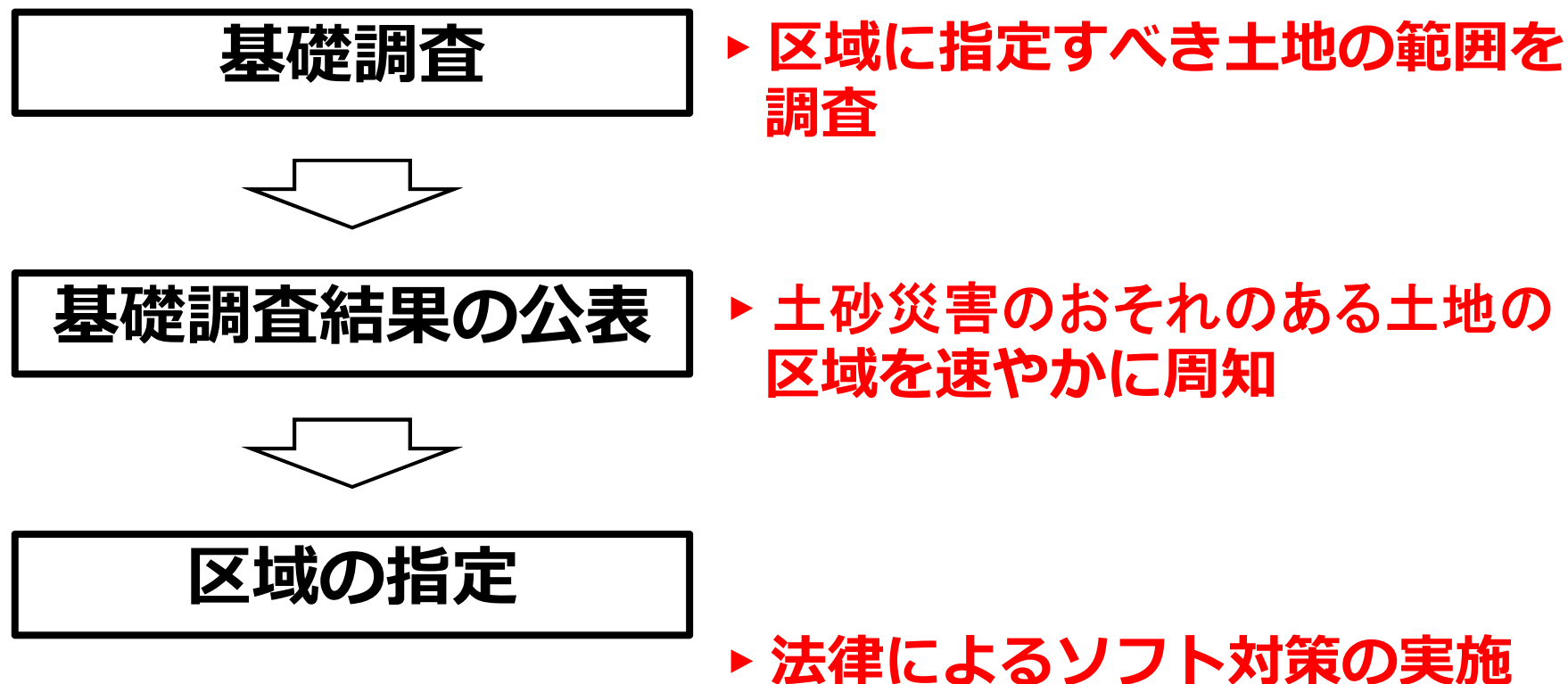


広島県のがけ崩れの事例(平成11年、平成26年)



資料：広島県ホームページより

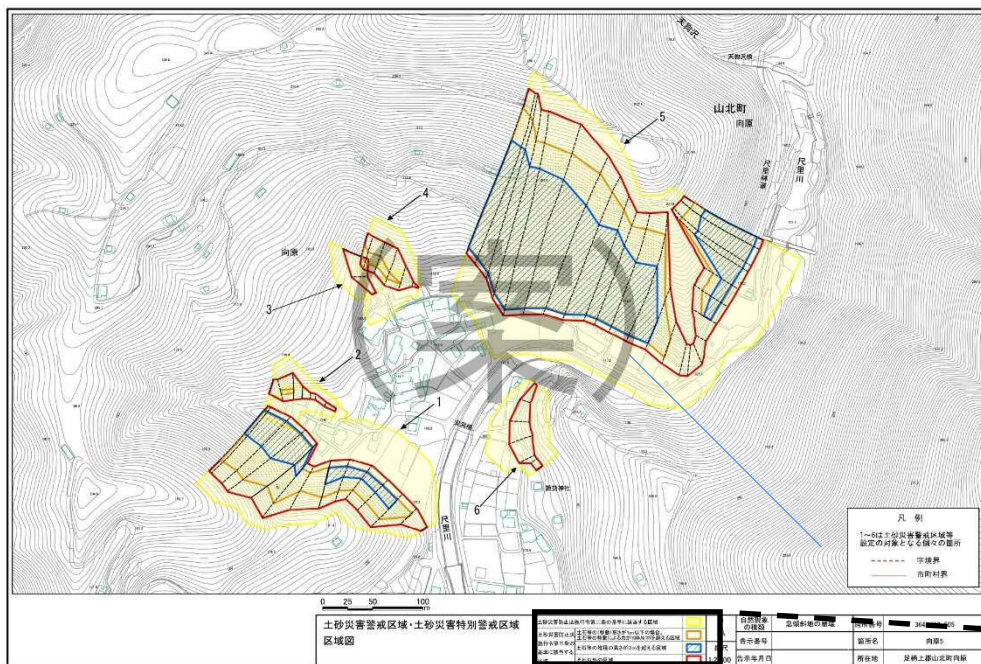
3-1 基礎調査から区域指定までの流れ



3-2 基礎調査

■ 区域の種類

土砂災害警戒区域等指定図(その2)



4 種類の色分けで表示

○ 黄色

○ 赤色

▶ 橙色

▶ 青色

防災対策に活用
できるように、更
に詳細に色分け

拡大して区域の凡例を
見ると

土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		
土砂災害防止法 施行令第三条の 基準に該当する 区域	土石等の(移動)の高さが1m以下の場合、 土石等の移動による力が100kN/m ² を超える区域	
	土石等の堆積の高さが3mを超える区域	
	それ以外の区域	

3-2 基礎調査

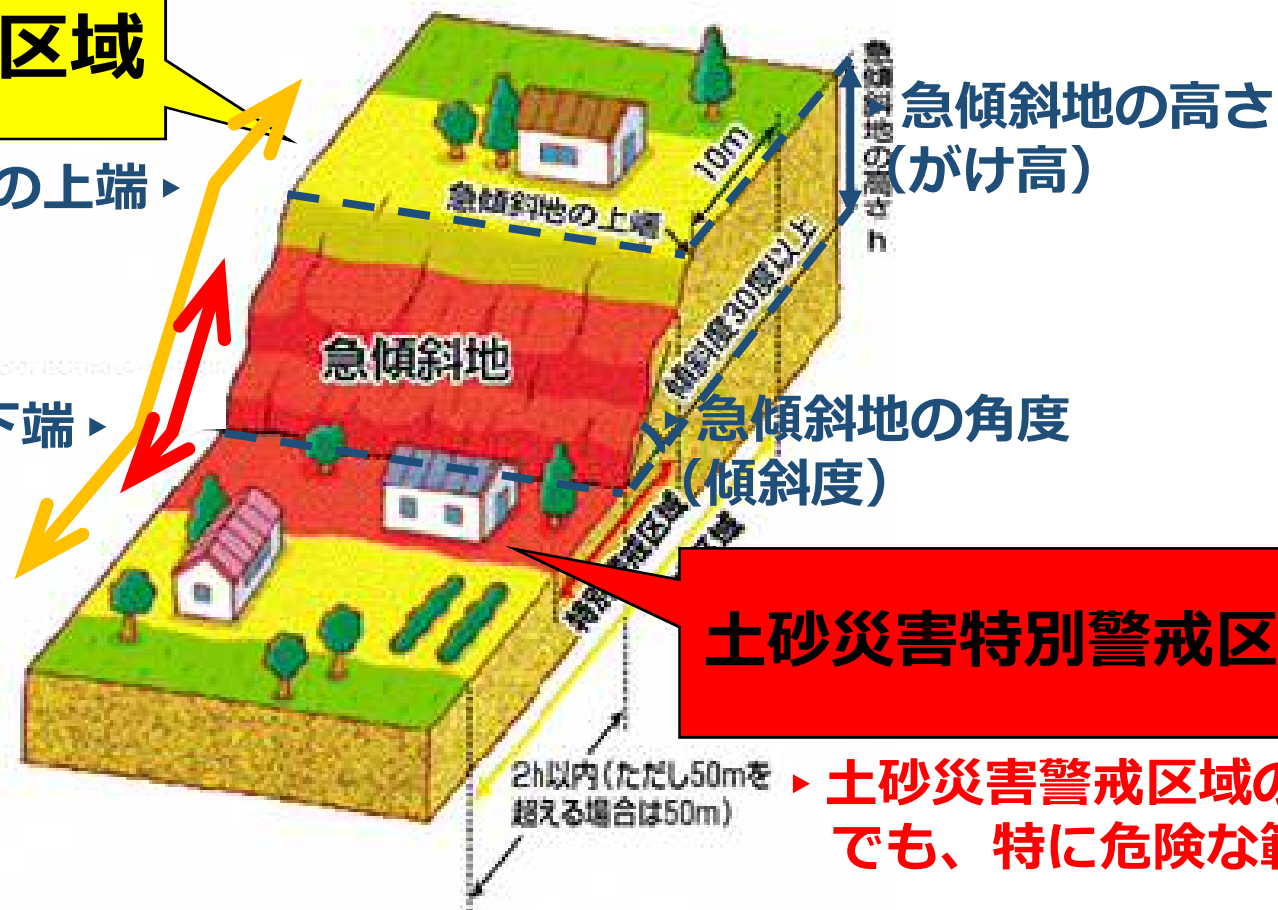
■黄色と赤色の区域

急傾斜地：傾斜度30°以上かつがけ高(下端から上端までの高さ)5m以上

土砂災害警戒区域

急傾斜地の上端

急傾斜地の下端



土砂災害特別警戒区域

土砂災害警戒区域の中でも、特に危険な範囲

3-2 基礎調査

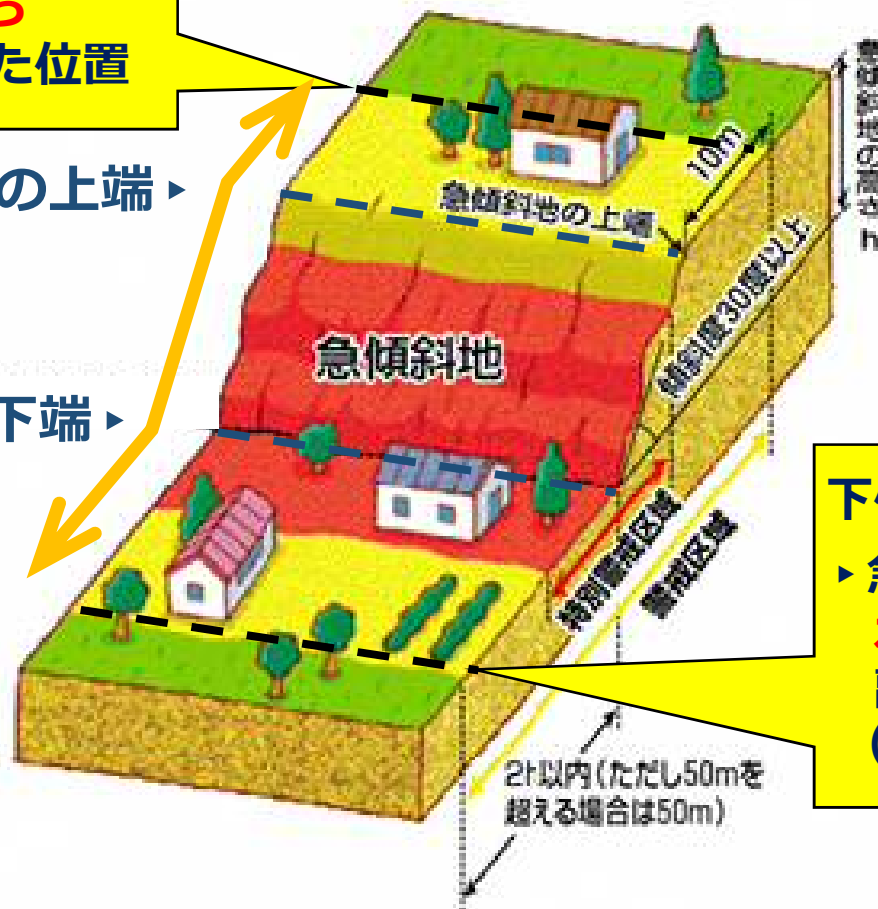
■黄色の区域（土砂災害警戒区域）

上側の範囲

- ▶ 急傾斜地の上端から
水平に10m離れた位置

急傾斜地の上端 ▶

急傾斜地の下端 ▶



下側の範囲

- ▶ 急傾斜地の下端から
水平にがけ高の2倍
離れた位置
(ただし最大50m)

3-2 基礎調査

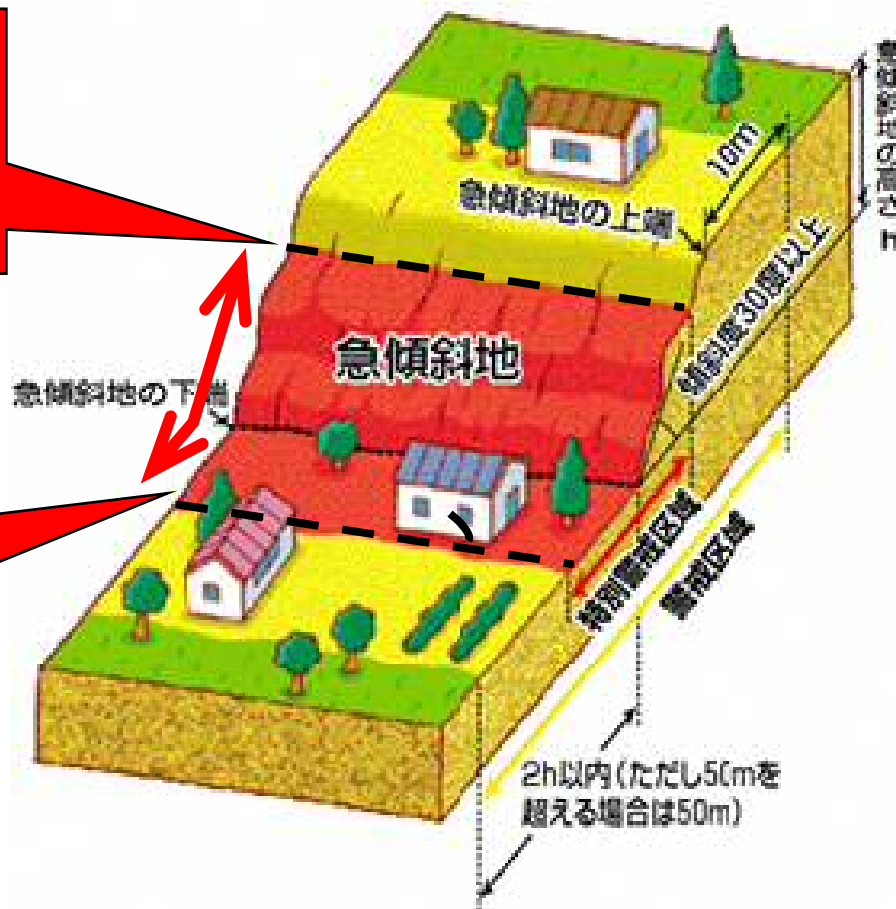
■ 赤色の区域（土砂災害特別警戒区域）

上側の範囲

- ▶ 急傾斜地の上端から
標高差で5m下がった位置

下側の範囲

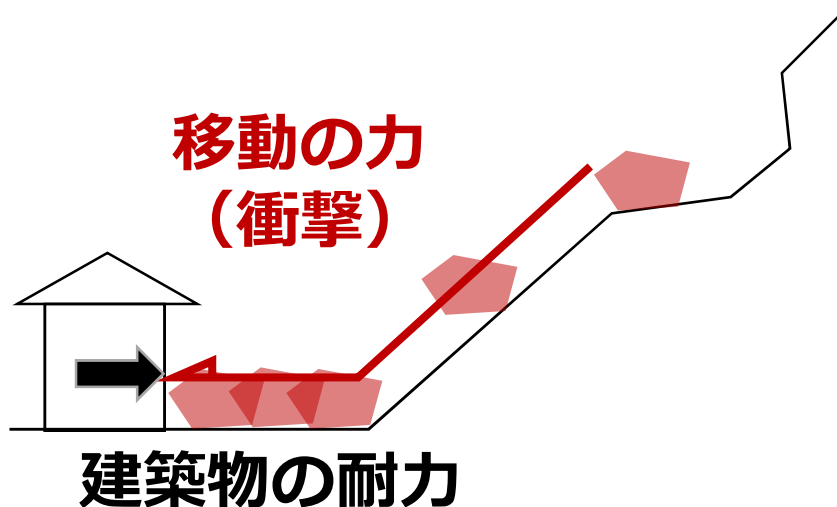
- ▶ 移動の力、堆積の力の
いずれかが構造物の
耐力を上回る位置



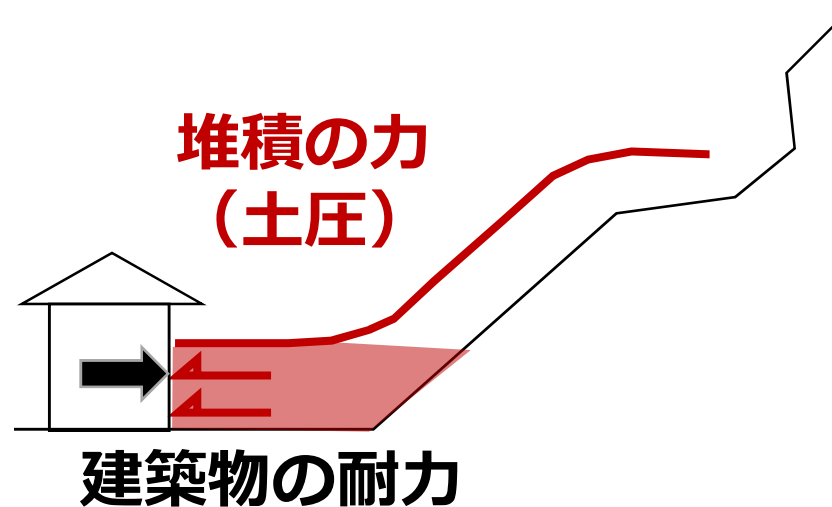
土砂災害特別警戒区域は、土砂災害警戒域の内側に設定します。がけの上側には設定されません。

3-2 基礎調査

■ 建築物にかかる力（移動の力と堆積の力）



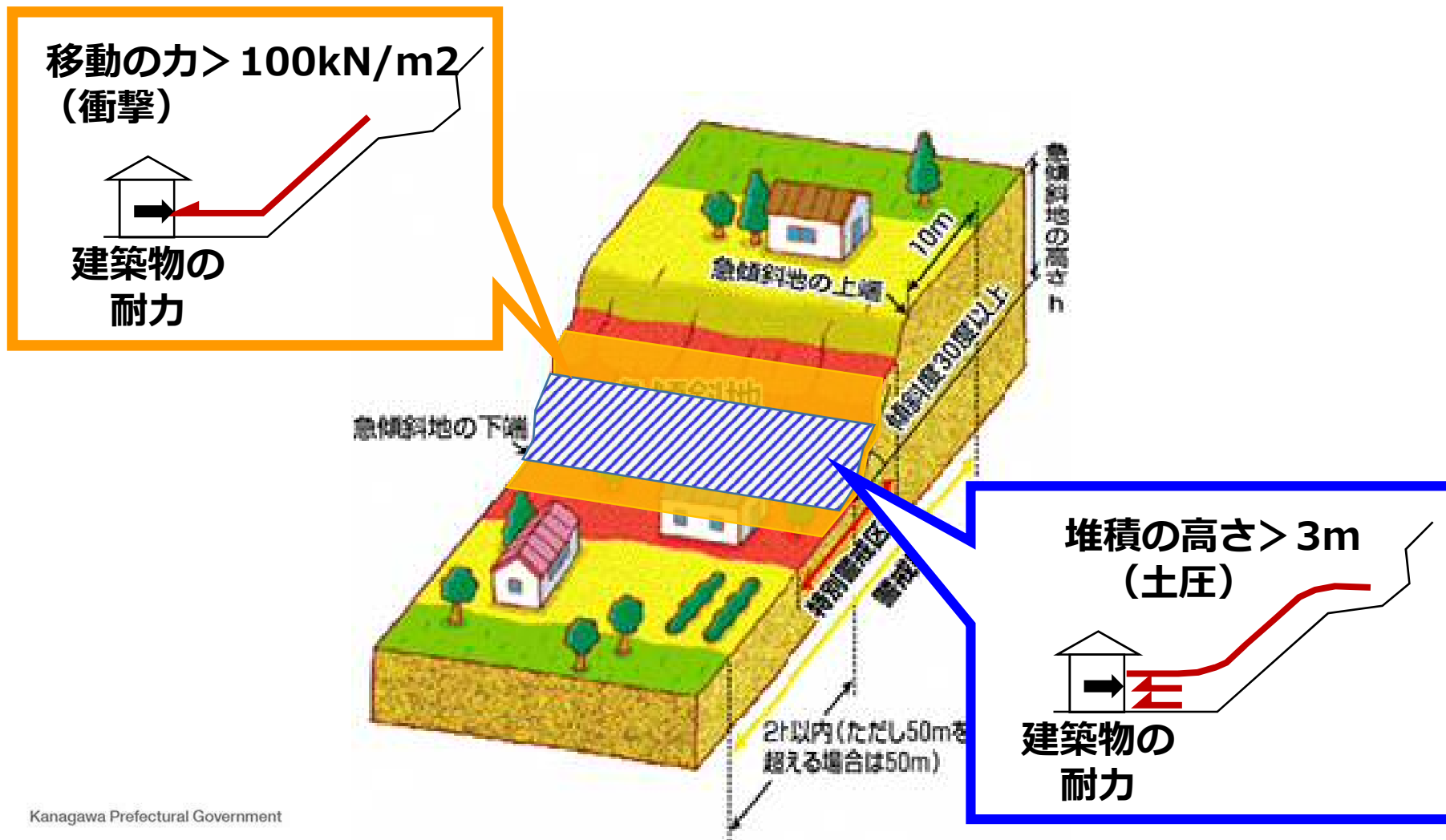
がけ崩れ後、はじめに
土砂が衝突してかかる力



がけ崩れ後、しばらくして
土砂が堆積してかかる力

3-2 基礎調査

■ 橙色と青色の区域（土砂災害特別警戒区域）





3-3 調査結果の公表

土砂災害警戒区域等指定図(その2)

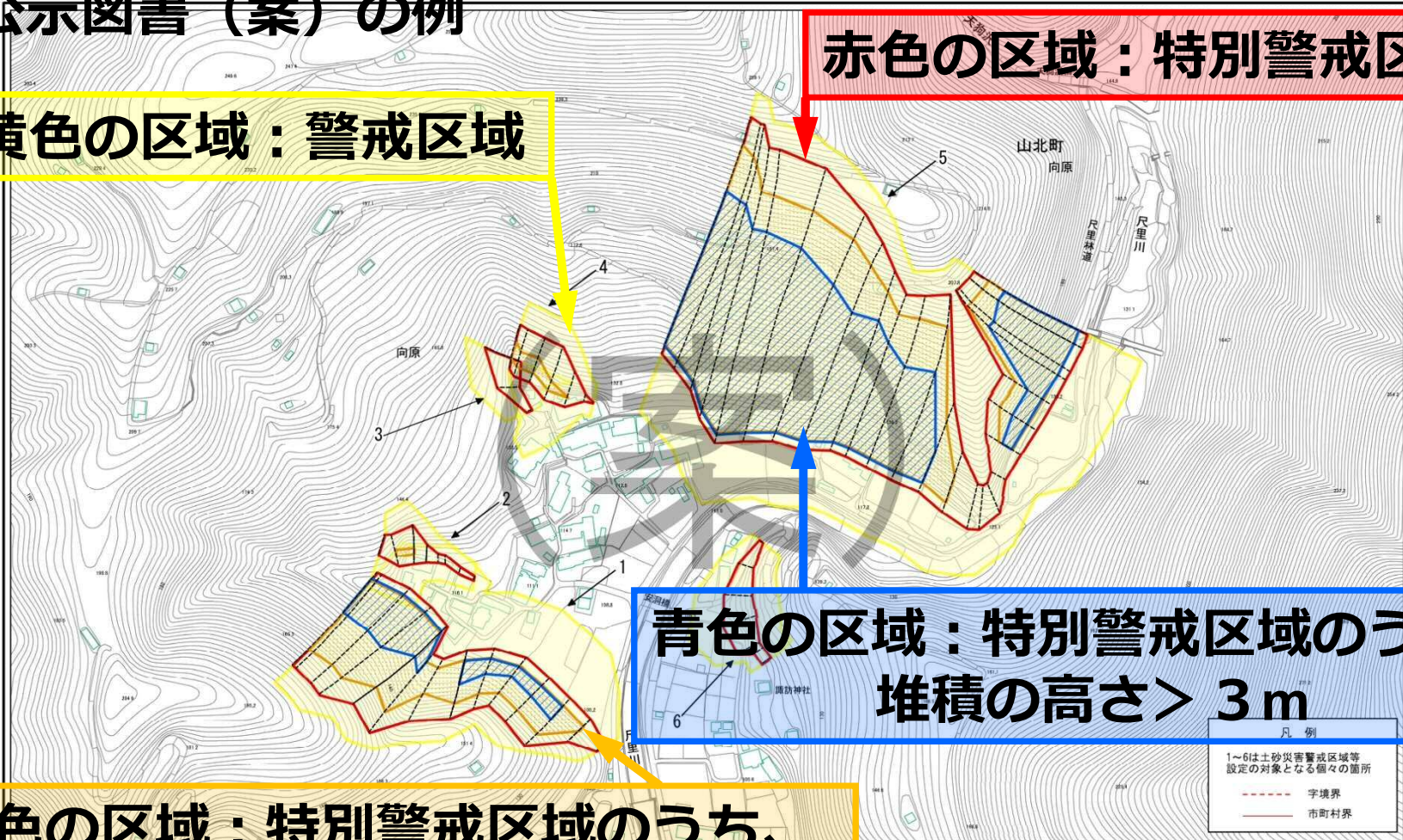
■ 公示図書(案)の例

黄色の区域：警戒区域

赤色の区域：特別警戒区域

青色の区域：特別警戒区域のうち、堆積の高さ > 3m

橙色の区域：特別警戒区域のうち、移動の力 > 100kN/m²



凡例

1~6は土砂災害警戒区域等設定の対象となる個々の箇所

--- 字境界

— 市町村界

自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	364-H23-505
告示番号		箇所名	向原5
告示年月日		所在地	足柄上郡山北町向原
縮尺	1:2,500		

3-3 調査結果の公表

■ 閲覧方法

○ 公示図書（案）の閲覧

- ・ 神奈川県庁（横浜市中区） 砂防海岸課
- ・ 神奈川県県西土木事務所（河川砂防第二課）
- ・ 山北町役場（都市整備課）

○ インターネットを用いた閲覧

- ・ 「神奈川県土砂災害情報ポータル」（県砂防海岸課HP）

神奈川県土砂災害情報ポータル

検索



3-3 調査結果の公表

■ 神奈川県土砂災害情報ポータルサイトのトップ画面

神奈川県土砂災害情報ポータル

土砂災害から「いのち」を守るために知っていただきたいこと

ホーム

お役立ち情報

ら土砂災害に備え、避難所・避難経路を確認しましょう

1 台風や大雨に備えて

- お住まいの場所が、土砂災害のおそれのある区域か調べる。

▶ 土砂災害のおそれのある区域

更新日付 平成30年05月31日

- お住まいの地域の避難所や避難経路を調べる。

▶ 土砂災害ハザードマップ

⚠ ご利用上の留意事項

利用規約

2 雨が降り始めたら

- 土砂災害警戒情報や雨量の情報に注意する。
- ※ 大雨による土砂災害の危険度が高まった時に、「土砂災害警戒情報」が発表されます。

▶ 土砂災害の危険度

(土砂災害警戒情報を補足する情報)

▶ 雨量の情報

用語の解説

よくある質問

3 大雨になったら

- 大雨時や土砂災害警戒情報が発表された際には早めに避難する。
- 夜間に大雨が予想される際には暗くなる前に避難する。

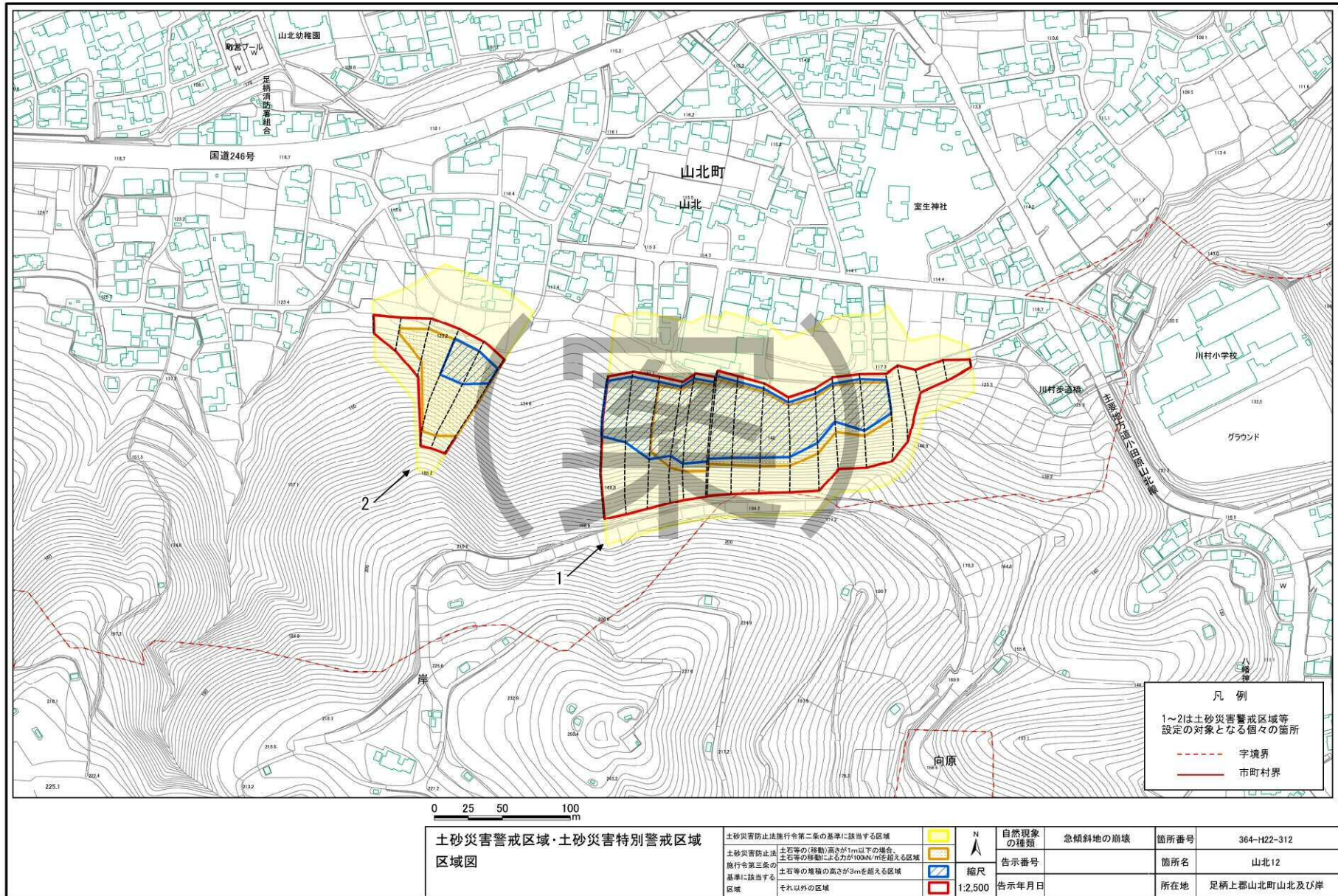
土砂災害警戒情報の発表状況

現在、土砂災害警戒情報の発表はありません。

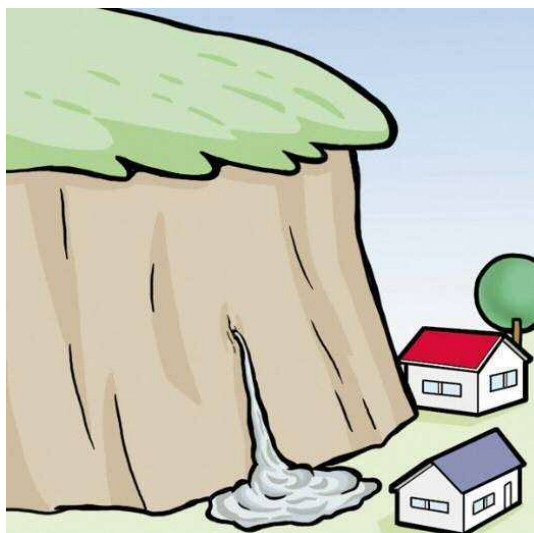
[土砂災害警戒情報 \(気象庁\)](#)

▶ 各地域の避難所

土砂災害警戒区域等指定図(その2)



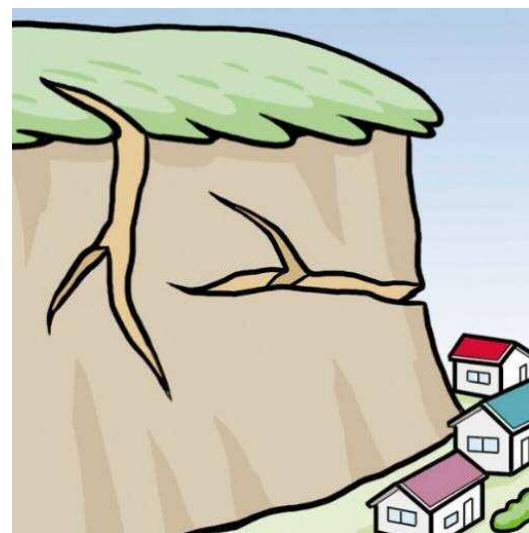
4-1 がけ崩れの前兆現象



- ・ 湧水が発生
- ・ 湧水量の増加
- ・ 湧水の濁り



- ・ 小石が頻繁に落下
- ・ 地鳴り



- ・ がけ地にふくらみが発生
- ・ 亀裂が発生

4-2 情報の入手、活用

雨が降り出したら**気象情報に注意**



■ 土砂災害警戒情報の発表

大雨により、土砂災害発生の危険度が高まったと判断したときに都道府県と気象庁が共同で発表する防災情報

- ・ 土砂災害情報ポータル
- ・ 気象庁ホームページ
- ・ テレビのテロップ



大雨注意報

大雨警報

土砂災害
警戒情報

土砂災害の危険度

高

4-3 日頃の備え、大雨時の対応

◇日頃の備え

- ◇土砂災害警戒区域等の場所を確認しておく
- ◇避難所や避難経路を確認しておく（ハザードマップ等）
- ◇非常時の持ち出し品を揃えておく

◆大雨時の対応 ← 豪雨になる前に早めの避難行動を！

- ◇気象や雨量の情報を確認（ホームページ、防災メール等）
- ◇夜間に大雨が予想されるときは、
暗くなる前に、早めに避難所などの安全な場所へ
- ◆避難所への避難が困難なときは（特に、ご年配の方）
近くの頑丈な建物（コンクリート構造）の2階以上へ
それも難しい場合は、家の中でより安全な場所へ
（たとえば、2階やがけから離れた部屋へ）

よくある質問

Q : 警戒区域や特別警戒区域以外のところは安全ですか？

A : 土砂災害の危険性が全く無いとは、言い切れません。

Q : 居住している家が特別警戒区域に指定された場合、対策工事は必要ですか？

A : そのまま居住することができます。

Q : 警戒区域や特別警戒区域は解除されることがありますか？

A : 対策工事や地形改変（がけ地がなくなるなど）により、指定事由が無くなったときは、指定の全部または一部について、解除を行います。

Q : 今後の予定は、どうなりますか？

A : 平成31年8月末の区域指定を目指します。



土砂災害警戒区域等 公示図書（案）の閲覧先

神奈川県 県西土木事務所

神奈川県 県土整備局 河川下水道部 砂防海岸課

山北町 都市整備課